

# 全国理事会議事録

全日本遊技事業協同組合連合会

1. 招集年月日 2025年 6月 26日 (木)
2. 開催日時 2025年 7月 23日 (水) 14時35分
3. 開催場所 第一ホテル東京 4階 「プリマヴェーラ」  
東京都港区新橋1丁目2-6  
(Web併用によるハイブリッド形式)
4. 理事・監事数、出席理事・監事数、及び参与等出席者数
  - (1) 理事数 48名、監事数 3名
  - (2) 出席理事数 43名(理事定足数 25名)、出席監事数 3名  
うち理事4名リモート出席
  - (3) 出席参与数 14名、その他出席者数(全日遊連事務局含む) 67名  
うち12名リモート出席
  - (4) 出席者数総計 127名

## 5. 出席理事の氏名

(会場出席)

合田 康広、若林 浩司、工藤 嘉、新井 清浩、井上 静夫、諸田 英模、  
平文 暉朗、金 淳次、森山 秀夫、趙 顕洙、星山 聖達、伊坂 重憲、  
朴 永雅、星野 謙、矢崎 真治、富田 直樹、玉川 昌範、真城 貴仁、  
中村 尚秀、杉本 潤明、平川 容志、平山 龍一、渡辺 博治、金 貴如、  
全本 和由、村田 勝彦、千原 行喜、延川 章喜、金 栄作、平山 剛、  
佐々木彰太郎、平岡 聖教、新富 和紀、松尾 道彦、藤井 俊博、岩田 憲行、  
岩下 政稔、正 吉浩、太田 裕之

(リモート出席)

澤田 修宏、村田 展隆、久岡 征司、秋 太海

## 6. 出席監事の氏名

(会場出席)

松田 広光、佐藤 孔一、河本 勝弘

## 7. 議長及び議長補助の氏名

議長 平川 容志

議長補助 平岡 聖教

8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
なし。

9. 議事経過の要領及びその結果

[1] 理事長挨拶

冒頭、理事会を欠席することとなった阿部理事長に代わり、平川副理事長が当日の代行を行う旨の説明があり、理事長挨拶を代読した。

「全国の理事、監事、参与をはじめ事務局の皆様、公私ともご多忙のところ、多数ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

近頃は例年以上の暑さが続いております。全国の組合員の皆様、また本日お集まりの皆様におかれましては、くれぐれもご体調にご留意いただき、健やかに日々の業務にあたっただけたらと思います。

さて、6月16日に開催いたしました第34回 全日遊連通常総会は、所要により欠席することとなってしまいましたが、皆様のご協力によりつつがなく終了することができましたことを改めて感謝申し上げます。

今年度も遊技業界を取り巻く厳しい現状を乗り越えるため、皆様からご意見を頂戴し、他団体とも協力しながら、事業計画に盛り込まれた各種取組を積極的に推進してまいりたいと思っております。ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

総会后初となる理事会の議題については、第1号議案から第3号議案に人事案件を上程しており、参与の承認、新任者の所属委員会について、ご承認をいただくこととしております。今年度より新たに委員となられた皆様におかれましては、今後の委員会のさらなる活性化に向け、ご尽力いただけますことを心より期待申し上げます。

また、第4号議案といたしましては、「株式会社エナーバンクとの斡旋事業における手数料の割振りについて」を上程しております。本件は、前回の理事会において正式契約が決議された斡旋事業に関するものであり、皆様に決議をお願い申し上げます。

報告事項のうち(2)「広告宣伝ガイドラインの改訂について」は、第3版に改訂された広告宣伝ガイドラインの概要を、合田副理事長から説明させていただきます。本ガイドラインは、最近の広告宣伝規制違反の現状を踏まえ、ホール関係4団体が警察庁の確認を経て改訂したものであり、広告宣伝の運用基準や、禁止される具体的な事例などがより明確に示された改訂内容となっております。

残念なことに、このガイドラインに複数回違反しているとして経営者に通知した

事例が32件ございます。このようなことが続きますと、遊技産業の健全化にむけた自主的な取り組みに疑問をもたれ、賞品提供や再プレー手数料の徴収等のガイドラインについても疑念を持たれかねません。皆様におかれましては、引き続き適切な広告宣伝へのご指導をお願い申し上げます。

最後になりますが、冒頭で述べたとおり、今年もすでに各地で35度を超える猛暑日が観測されており、今後も厳しい暑さが続く予想されています。こうした中、2025年6月1日より、職場における熱中症対策がすべての企業に対して義務化されたことはご周知のことかと思われます。

パチンコホールにつきましては、厚生労働省が指定する「義務化の対象業種」には該当しませんが、従業員の皆様の安全と健康を守るためにも、ぜひ今一度、職場環境の見直しや水分・休憩の確保など、適切な対応を講じていただきますよう、引き続きご配慮のほどお願い申し上げます。

また、今年も組合では、ホールを「涼み処」として地域の皆様に開放する取り組みを継続することとなりました。告知ポスターも組合ホームページにて公開しておりますので、傘下の組合員ホールに対し、ぜひ積極的にご周知・ご協力のお声がけをいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

その他、関係他団体と開催した会議の協議結果などの案件を上程しております。最後まで宜しくようお願い申し上げます。」

## [2] 議長選任の経過

議長を平川副理事長（大阪・理事長）とし、議長補助を平岡副理事長（福岡・理事長）とした。

## [3] 議 事

### 【決議事項】

#### 第1号議案 参与の承認について（補充）

平川副理事長から、「このたび、愛知県遊技業協同組合において、役員の異動があったことを受け参与の補充選任を行うものである。次第のとおり

・愛知県遊技業協同組合 加藤 健二（かとう・けんじ） 副理事長の推薦があった。参与就任のご承認を賜りたい。」

との提案理由説明があった。

協議の結果、拍手による賛成多数で承認された。

#### 第2号議案 新理事・新参与の所属委員会について

平川副理事長から、「新任者の所属委員会については、執行部により最終調整を行うこととなっている。先程の臨時総会で理事に選任された矢崎理事並びに第1号議

案で承認された加藤参与について、昨日開催の執行部会で検討した結果、矢崎理事が「経営委員会」、加藤参与が「財務委員会」、に配属をお願いすることとした。なお、任期は現任者の在任期間となる。ご承認を賜りたい。」

との提案理由説明があった。

協議の結果、拍手による賛成多数で承認された。

### 第3号議案 暴力団対策特別委員会の委員の承認について（補充）

平川副理事長から、「暴力団対策特別委員会の構成は、全日遊連専務理事並びに東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡の専務理事、及び北海道・東北地区から1名の専務理事を基本とし、その他、必要と認められる都道府県組合の専務理事を加えたもの、としている。このたび、宮城県の千葉委員、大阪府の平井委員、広島県の原田委員が退任されたことに伴い、宮城県遊技業協同組合の佐々木裕之（ささき・ひろゆき）専務理事、大阪府遊技業協同組合の三代地好治（みよち・よしはる）専務理事、広島県遊技業協同組合の門田圭吾（もんでん・けいご）専務理事を後任の委員とすることとした。なお、任期は前任者の残任期間となる。ご承認を賜りたい。」

との提案理由説明があった。

協議の結果、拍手による賛成多数で承認された。

### 第4号議案 （株）エナーバンクとの斡旋事業における手数料の割振りについて

合田副理事長から、「事業委員会では、エナーバンクとの斡旋事業契約を締結することが5月16日開催の全国理事会で承認されたことを受け、同社からの手数料の割振りについて協議した結果、全日遊連と都道府県組合で等分することとした。ご承認を賜りたい。」

との提案理由説明があった。

協議の結果、拍手による賛成多数で承認された。

## 【報告事項】

### （1）パチンコ・パチスロ依存問題への対応について

星野副理事長から、

「はじめに、本年5月以降のパチンコ・パチスロ依存問題啓発活動の報告を行う。まず、5月14日から5月20日までの啓発週間の告知については、21世紀会作成のポスター及び内閣官房作成のポスターを組合員専用Webサイトに掲載し、各ホールに対し掲示を要請したほか、警察庁、警察本部、所轄警察署、一般マスコミ等に対し、機関誌『遊報』にポスターを同封し、活動の告知を行った。加えて、リカバリーサポート・ネットワーク『さくら通信』にポスターを同封していただき、精神保健福祉センター、医療・相談機関、司法書士会、弁護士会、全国のダルク等回復施設への告知も行った。

一般向けの啓発に関しては、依存問題フォーラム実行委員会公式 X アカウントで、5月13日より啓発週間の告知等を継続して告知した結果、5月13日から6月30日までに約1万2,600回の閲覧があった。組合員への告知協力のご指導をいただき、深く御礼申し上げます。

今後の啓発活動については、昨年度同様、組合員向けに通年で使用できる素材も提供している。各都道府県組合におかれては、組合員に対し、引き続きポスターの掲示、Xの拡散などのご指導をいただくよう、お願い申し上げます。

リカバリーサポート・ネットワークの「依存問題 e-ラーニング」活用促進については、前回の全国理事会以降、218 法人が新たに登録をしていただき、トータルで594 法人となった。この間の各組合のご努力に深く感謝申し上げます。各都道府県組合におかれては、引き続き、法人登録の推進をお願いするとともに、一層の受講促進のご指導もお願いする。」との説明があった。

## (2) 広告宣伝ガイドラインの改訂について

合田副理事長から、

「まず、5月29日付で改訂した「広告宣伝ガイドライン（第3版）」についてだが、今回の改訂は、残念ながらガイドラインを遵守しないホールが多数あったために厳しくせざるを得なかったのが実情であり、変更点も多くあったことから、6月2日に各都道府県遊協に対する説明会を開催し、変更点とその留意事項について組合員への徹底とその遵守のご指導をお願いした。

また、各ホールに対してガイドラインの周知期間を設ける必要から、6月中は第3版で新たに追加された広告宣伝の運用基準への違反行為に対しては、是正勧告ではなく、ガイドラインを十分に確認して今後違反をしないよう指導をしていたが、7月1日以降のガイドライン違反については是正勧告を実施している。あらためて、組合員に対し、ガイドライン及び別紙、Q&Aを確認し、適正な広告宣伝を行うよう、指導をお願いする。

さて、情報提供システムの運用については、各都道府県組合の皆様に変な苦勞をいただいております、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

2023年4月のシステム開始以来、新旧のシステムを合わせて本年6月末までに投稿された情報で処理が完了している件数は3,706件、この内1,070件に対し是正勧告を実施し、また、昨年8月8日以降に是正勧告を複数回受け、代表者あてにガイドライン遵守徹底の依頼通知が発出された店舗は合計32件で、系列店の複数が通知の対象となったホール企業もあった。これら32件のうち1件は3度目の是正勧告であったため、代表者にガイドラインの遵守徹底を誓約する署名を求めるとともに、健全化推進機構に当該ホールの情報提供をしている。

ガイドラインは、業界の自主的な取組によって広告宣伝の健全化を図るべく、ホール関係4団体において、ホール営業者が広告宣伝に関する規制を遵守するための

基準として制定したものである。

しかしながら、処理完了件数の約3割が是正勧告を受け、複数回是正勧告でガイドライン遵守徹底依頼通知を既に32件送付しているのが現状である。このままでは、社会や行政の業界に対する信頼の失墜にもつながりかねず、再び、平成24年当時のような厳しい広告宣伝規制が行われることが危惧されるだけでなく、業界の健全化に向けた自主的な取組に対して疑念を持たれることとなる。このことは、「広告宣伝ガイドライン」だけでなく、「賞品提供に関するガイドライン」、「貯玉・再プレーに関するガイドライン」に対しても疑念を持たれることとなり、これらガイドラインで認められた営業方法が再び認められなくなることが懸念される。このため、この後の推進機構に関する報告にもあるが、21世紀会は推進機構に対して、各種ガイドライン遵守に向けた取組の実施について要望書を提出し、推進機構ではこれら要望の趣旨に沿う対応を講ずることが決議された。これにより、第三者機関によるガイドラインの遵守状況の確認と注意喚起が行われることとなる。

繰り返しになるが、ガイドラインは、業界の健全化に向けた自主的な取組を行政側に理解いただいたことで制定されたものであるため、ホールのガイドライン違反が繰り返されれば、遊技業界の健全化に向けた自主的な取組に疑念を持たれ、自主的な取組が遵守できないのであれば、広告宣伝をはじめ新たに認めていただいた賞品提供や貯玉・再プレーに関するガイドラインについても疑念を持たれ、これらのガイドラインで認められた営業方法が認められなくなるおそれもある。このことを十分に理解いただき、特に、現場で広告宣伝を企画立案している店長クラス等の従業員に対し、ガイドライン及び別紙、Q&Aをよく確認のうえ、適正な広告宣伝を行うよう指導をお願いします。」

との報告があった。

理事から、

「履行することについては我々は概ね理解しているが、そのガイドラインを守っていない32件に対して、具体的に全日遊連、あるいは健全化推進機構も含めて指導をどうするのかということ、32件の開示を予定しているのかどうか、あるいはその違反した店舗に対して、どのように直接的な指導をしていくのかということについて具体的な方策が決まっていたら教えていただきたい。」

との質問があった。

合田副理事長から、

「当該ホール名の公表は4団体検討会の中で「しない」と決定したことから、この場で発表することは出来かねる。この32店舗に関しては2度目の是正勧告ということで文書で通知を発出し、今後同じようなことのないようにと指導をしている。また、3度目の違反をした店舗には、健全化推進機構に対しても既に報告を行っており、同じように文書で法人代表の署名捺印をいただき、返送をお願いしている。あくまでも指導のお願いということになるが、粛々と処置を行っている。」

との回答があった。

理事から、

「可能であれば、こういった判断に基づき非公開になったのか可能な範囲でご教示  
いただきたい。」

との質問があった。

合田副理事長から、

「違反ホールに関しては個別に県遊協単位での指導も含めて行っていただいている  
が、それを公表するというのは一線を越えているという判断で「しない」ということ  
になった。先ほど他のガイドラインにも影響が出るということで、昨日開催の執行部  
会でも、現状の取り組みだけでは不十分であるという意見が多数出たことから、今後  
はルール変更を行いながら2度3度と是正勧告を受ける法人をなくすよう、対応させ  
ていただいている。詳細に関しては8月5日に4団体検討会があることから、決定内  
容を次回の全国理事会にて報告させていただこうと考えている。」

との回答があった。

理事から、

「8月5日に検討会があるのであれば、悪質な場合、オーナーに対して4団体の中  
で直接会いに行く等、具体的な行動を起こすことも必要だと考えている。是非検討  
会で伝達していただきたい。」

との意見があった。

### (3) 推進機構の定例理事会、定時社員総会等の開催結果について

千原副理事長から、

「推進機構は、6月18日に定例理事会・定時社員総会・臨時理事会、7月9日に  
定例理事会を開催した。その会議の内容などを中心に報告する。

まず、5月の全国理事会において、5月12日に開催された推進機構の定例理事会  
にて、ガイドライン違反が繰り返されれば、業界の健全化に向けた自主的な取組に  
疑念を持たれ、広告宣伝だけでなく各種のガイドラインについても疑念を持たれか  
ねないとの認識のもと、私から、ガイドライン遵守に向けた取組みの実施を提案し  
たことを報告したが、後日、21世紀会からも要望書が提出された上で、6月18日  
に開催された定例理事会で協議が行われた。

協議の結果、推進機構としてこれらの要望の趣旨に沿う対応を講ずることが決議  
され、誓約書の改定や、推進機構として行う注意喚起及び遵守状況の確認等につい  
ては、次回以降の定例理事会において具体的な内容を詰めていくこととなった。そ  
れらを踏まえ、7月9日開催の定例理事会においても協議が行われ、次回9月の定例  
理事会において、誓約書の変更内容等の詳細を決定できるよう、作業を進めること  
となった。実施の際には、組合員ホールへの連絡等、各都道府県組合の事務局に協  
力をお願いすることも出てくる

と思われるので、理解と協力を賜りたい。

続いて、6月18日の定例理事会後に開催された定時社員総会では、昨年度の計算  
書類の承認、社員の経費負担、定款の一部改定がそれぞれ原案どおり可決承認され

た。

これらの内容や、各会議で説明のあった昨年度及び今年度第1四半期の活動結果については、既に資料を各都道府県組合に送付済みであるため、この場での報告は省略する。定時社員総会後に開催された臨時理事会では、新たな役員体制が決定され、理事は9名から7名に、監事は1名から2名となり、専務理事も交代した。」との報告があった。

#### (4) 中古機流通協議会の開催結果について

平岡副理事長から、

「6月2日に開催された中古機流通協議会の開催結果についてご報告させていただく。まず、全商協及び回胴遊商から、3月及び4月の確認証紙発給状況について報告があった。

次に、日工組から、共通遊技盤枠確認制度について報告があった。日工組にて、機械的、構造的及び性能的に同一であると確認できた遊技盤枠について、グループ会社内で遊技盤枠の共通使用ができる、というものであるが、詳細については、5月27日付け全日遊連発第53号にて通知済みである。

最後に、警察庁の担当官から、「これからスマートパチスロの認定申請が始まるものと承知しているが、引き続き厳格な点検確認をお願いしたい。また、遊技盤枠の共通化については、各都道府県警察本部へ既に示達しているが、担当の窓口が困惑することもあるかと思うので、問い合わせ等があれば日工組において適宜の対応をお願いしたい。」との発言があった。

との報告があった。

#### (5) 経営委員会からの報告について

新富経営委員長から、

「経営委員会から、貯玉・再プレーシステムに関する報告を行う。昨年9月2日付けで制定された貯玉・再プレーシステムに関するガイドラインに基づき、貯玉・再プレーに係る手数料については同システムの維持管理等経費を超えない範囲内において玉メダルで徴収することが可能とされているが、3月19日開催の全国理事会において、理事から、都道府県ごとの再プレー手数料徴収ホール数の状況を教えてほしい旨の要望が出された。ホールからWeb上にある「貯玉・再プレー手数料登録フォーム」を通じて登録されている手数料徴収の有無やその手数料率等の内容については、当初、それらの情報が自店の営業方法や近隣店舗との競合などに影響を与えることについて懸念する声が多く上がっていたため、従前から、登録状況が確認できる各組合内においても限られた者だけが閲覧できるようにするなど取扱いには十分に注意し、ホール関係4団体において公表を前提としない運用を図ってきたところである。

このため、理事からの要望については、ホール関係4団体間での協議を経て、各

都道府県組合の意向を踏まえた上で、6月末時点における貯玉・再プレー手数料を「徴収する（『徴収予定』含む）」と登録中のホールを「手数料徴収ホール」として取りまとめる形で公表することとした。

各組合の意向に基づき、公開可として「徴収する（『徴収予定』含む）」と登録しているホール数を記載しているのは34組合、公開不可として非公開と記載しているのは13組合である。本資料については、この後、ホール関係4団体とも共有する予定であるが、各都道府県組合においては、本資料及び本件内容について業界誌等の第三者に対して情報を流出させないように、取扱いには十分な配慮をお願いしたい。

引き続き、貯玉・再プレー手数料の徴収に係るシステム対応の現状等について報告する。

直近で本件に係る状況について報告した本年3月の全国理事会以降の状況等について、自工会から事業継承した補給組合に問い合わせをしたところ、まず、3月の時点で今夏まで時間を要する旨の回答をしていたメーカーを含め、大半のメーカーにおいてホールが通常使用する機器への対応は終了しているとのことであった。一方で、ごく一部のメーカーにおいては、相互乗り入れ機能への対応が遅れているため、長いところで今年の冬頃まで時間を要する見込みとのことであった。

各都道府県組合においては、傘下組合員ホールに対し、システム対応に係る最新の状況や今後の見通し等については各ホールにより状況が異なることから、まずは取引先の担当者に問い合わせを行うことについて周知いただくとともに、その際、自店の貯玉・再プレーシステムについてはガイドラインに基づく運用を行うこと、自店の現状について未登録の場合は手数料徴収の有無に関わらず「貯玉・再プレー手数料登録フォーム」から登録することについて併せて指導していただきたい。経営委員会では、引き続き貯玉・再プレーシステムに関する諸問題について検討・対応を継続していく所存である。」

との報告があった。

#### （6）財務委員会からの報告について

工藤財務委員長から、「4月11日及び7月10日に開催した財務委員会において、全日遊連の預金口座について検討を行った。預金口座については、2005年の財務委員会の協議において、ペイオフ対策として三井住友銀行の預金口座を金利が発生する普通預金から、預金が全額保護されるものの金利が付かない決済用普通預金に変更することについて決定し変更を行った。

しかし昨今の金利状況や安定した金融情勢を踏まえ、預金口座を再度金利が発生する口座に変更することについて検討を行った。

検討の結果、現在の決済用普通預金から金利が発生する預金口座に変更することに決定し、当面の具体的な口座の運用の検討については事務局に一任することとした。

なお、今後の金利状況をふまえ、必要に応じて財務委員会で検討していくことと

している。」との説明があった。

#### (7) みんなのパチンコ・パチスロサミット 2025×ファン感 PACHI-PACHI キャンペーンについて

延川事業委員長から、「「みんなのパチンコ・パチスロサミット 2025×ファン感 PACHI-PACHI キャンペーンについて報告する。「日工組、日電協、全日遊連」の3団体による連動キャンペーンについては、過去2年間、「トリプルスタンプラリー」という名称で賞品が当たるキャンペーンを行っていたが、本年度は専用アプリにて「パチンコ・パチスロに関連した楽曲」や「ファン感謝デーオリジナル楽曲」がダウンロードできるキャンペーンを実施することとした。

全国ファン感謝デーにおいては、抽選くじの裏面に本キャンペーンの二次元コードを掲載し、それを読み取ることで楽曲がダウンロードできるコインが付与されるが、日工組からは「全国ファン感謝デーにおいて抽選くじを回収する際には、半券（二次元コードが掲載されている箇所）を切り離してお客様にお渡しいただきたい」とのお願い事項があった。本件については、後日、改めて文書を発出する予定であるため、各都道府県組合におかれては、参加店舗に対する周知をお願いする。なお、本日の全国理事会開始前に2026年度「春のパチパチファン感謝デー」の企画案コンペを実施したため、この場を借りて報告する。参加組合の出席された理事による投票の結果、2026年度「春のパチパチファン感謝デー」は、

- ・「そごう・西武」をファン感謝デーセット及び告知宣伝資材セットの幹事商社とし、同社が提案した企画内容を当該ファン感謝デーの企画内容とする。

- ・「大丸松坂屋百貨店」をギフト賞品の幹事商社とする。

こととした。」

との報告があった。

#### (8) その他

##### ○全日遊連加盟組合の名称変更について

松谷事務局長から、

「千葉県遊技業協同組合にあっては、8月1日より名称を『千葉県パチンコ・パチスロ店協同組合』に変更し、業務を行うことをご報告させていただく。」

との報告があった。

##### ○カスタマーハラスメントに係る啓発冊子の配布について

松谷事務局長から、

「消費者庁からのカスタマーハラスメント関係の冊子を配布させていただいているので参考にさせていただきたい。」

との報告があった。

○委員会等の動き

○組合加盟店舗の実態調査結果について（経過報告）

上記 2 項目については、参考資料の配付をもって報告とした。

**【議事録の作成について】**

全議案の審議終了後、議長補助から「議事録作成後に、出席理事については会員の事務所に、また、監事についてはそれぞれの住所に、電子メールまたはファックスで送付するので、原則として3日以内に異議の申し立てがない限り了承したものと認め、事務局預かりの印鑑で押印することをご了承願いたい。」

との説明があった。

以上をもって全議案の審議を終了し、15時20分に閉会した。

上記議事内容を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事が下記に記名押印する。

2025年7月23日

全日本遊技事業協同組合連合会 全国理事会

議長理事	平川容志	
議長補助	平岡聖教	
出席理事	合田康広	
同	若林浩司	
同	工藤嘉謙	
同	新井清浩	
同	井上静夫	
同	諸田英模	
同	平文暉朗	
同	金淳次	
同	森山秀夫	
同	趙顕洙	
同	星山聖達	
同	伊坂重憲	
同	朴永雅	
同	星野謙	
同	矢崎真治	

出席理事	富田直樹	
同	澤田修宏	
同	玉川昌範	
同	村田展隆	
同	真城貴仁	
同	中村尚秀	
同	杉本潤明	
同	平山龍一	
同	渡辺博治	
同	金貴如	
同	全本和由	
同	村田勝彦	
同	千原行喜	
同	延川章喜	
同	金榮作	
同	久岡征司	
同	平山剛	
同	佐々木彰太郎	
同	秋太海	
同	新富和紀	

出席理事	松尾道彦	
同	藤井俊博	
同	岩田憲行	
同	岩下政稔	
同	正吉浩	
同	太田裕之	

出席監事	松田広光	
同	佐藤孔一	
同	河本勝弘	